

## 平成18年度予算の概要

一般会計予算につきましては、総額391億1,490万円を計上しました。

昨年9月12日に3市町合併したため、前年度予算額との対比として、旧3市町それぞれの当初予算額の合算額と比較しますと、5.8% 21億4,537万円の増となっています。新市としての事業計画等も定まっていないうちで、旧3市町の継続的な事業及び合併に伴う必要な事業を中心に、極力経常的経費の削減を図り併せて、教育及び福祉に重点的に配分して編成しました。

市税におきましては、個人市民税で税制改正によるもの及び法人税で景気回復の兆しもあり、それぞれ増収が見込めます。しかし、固定資産税において本年度評価替えを予定しているため、減額が見込まれますが、市税全体としては対前年度4.4% 7億4,188万円の増額を見込んでいます。

「三位一体の改革」による税源移譲に結びつく国庫補助負担金の改革の影響分として交付される所得譲与税は、前年度までの税源移譲分5億1,500万円に本年度分見込額5億9,600万円を加えて11億1,100万円を見込んでいます。

地方交付税は、平成18年度の地方財政計画において対前年度比で5.9%減とされているものの、合併による算定替えを見込み、普通交付税においては、前年度とほぼ同額の45億500万円を、特別交付税においては、合併による新たな特別交付税措置を見込み、前年度に対し1億5,000万円増の6億円をそれぞれ計上しました。

財源不足を補うため財政調整基金から11億3,400万円、減債基金から5,000万円をそれぞれ繰り入れ、財源を確保しました。また、その他7つの特定目的基金から合計約5億3,400万円を繰り入れしました。

地方債は、総額28億9,370万円を計上し、うち合併特例債は、地方債全体の22.2%となる6億4,400万円を計上しました。

歳出では、合併により市制になることで負担しなければならない生活保護費及び児童扶養手当等の増により、扶助費で前年度比 15.8% 約7億2,600万円の増となっています。

繰出金は10の特別会計へのものが主なもので、対前年度比 29.8% 約13億6,200万円の増となっています。

人件費については、一般会計全体で前年度に対して約3億5,700円の減を見込んでいます。

投資的経費は、約28億6,400万円で前年度に対し10.3% 約2億6,600万円の増となっています。

<合併特例債対象事業>

・JR古河駅バリアフリー化整備補助事業	6,400万円
・公立保育所防犯カメラ等設置事業（古河地区）	1,210万円
・桜町上辺見線道路整備事業	1億2,272万円
・まちづくり交付金整備事業（上辺見地区）	3億8,500万円
・道路新設改良事業	1億8,298万円
・小学校防犯カメラ整備事業（古河2小除く古河地区及び三和地区の各小学校12校）	3,235万円
・中学校防犯カメラ整備事業（古河地区及び三和地区の各中学校6校）	1,630万円
・小学校運動場夜間照明設置事業（三和地区小学校6校）	4,800万円
・少年サッカーグラウンド整備事業	3,500万円

<主な新規事業>

・医療福祉事業（市単独事業） （乳幼児医療費個人負担の県事業非該当者に対し助成する。）	5,779万円
・出産子育て奨励金支給事業 （第3子以上の出産に対し総額30万円を支給する。）	1,570万円
・地域福祉計画策定事業	472万円
・小中学校に教育活動指導員の配置（市内全域）	9,582万円
・小学校に英語活動サポーターの派遣（市内全域）	204万円

特別会計では、

国民健康保険特別会計（事業勘定）	135億2,150万円
国民健康保険特別会計（直診勘定）	8,390万円
古河福祉の森診療所特別会計	2億9,330万円
老人保健特別会計	88億3,060万円
介護保険特別会計（保険事業勘定）	49億7,040万円
介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	2,000万円
公共下水道事業特別会計	52億4,550万円
農業集落排水事業特別会計	13億4,070万円
ゴルフ場事業特別会計	3億1,550万円
古河駅東部土地区画整理事業特別会計	3億3,260万円

で、特別会計の予算総額は、349億5,400万円となり、旧3市町合算の対前年度比では5.6% 18億4,209万円の増となっています。

このほか企業会計であります水道会計は、

収益的収入が、21億7,368万円、

収益的支出が、21億2,760万円、

資本的収入は、6億7,610万円、

資本的支出は、23億1,143万円であります。